

(お知らせ)



平成 28 年 11 月 11 日

品質月間について

弊社は、「リサイクル燃料備蓄センター」の事業開始に向けて、原子力安全を確保するために品質マネジメントシステムを構築し、業務品質の維持・向上に努めています。

業務品質の改善に向けた意識の向上のため、11月の品質月間に合わせて、11月11日品質保証部長を講師として全社員を対象に「原子力における品質保証の変遷」、「新規制基準における品質保証」、「操業開始以降に求められる品質のレベル」等に関する勉強会を実施しました。

今後も、皆様が当社事業に関してより安心感を持っていただけますよう、業務品質に対し常に改善に意識を持ち、安全が最優先であることを念頭に置き、改善活動に取り組んでいきたいと考えています。

【品質保証、情報公開を重視】

品質保証は、全社の取り組みとして、建設・設備保守等を行う技術部門と事務部門に適用し、推進しています。これからも弊社の活動内容を適宜お知らせしていきます。



以上